

新企画 「城北法律セミナー」のご案内

城北法律事務所は、池袋の地に産湯をつかい、はや43年。弁護士20名を数える都内でも有数の法律事務所に成長いたしました。そこで事務所の提供する法律サービスのより一層の拡充を！！との気持ちから、今年から「新企画・城北法律セミナー」の連続開催を始めました。第1回は債務整理、第2回は高齢者と法律、第3回は職場・労働問題でした。

今回は消費者問題を取り上げます。つい先頃成立したばかりの特定商取引に関する法律及び、割賦販売法の平成20年改正法をわかりやすく解説します。

消費者問題に取り組んでいる平松弁護士が、新立法の要点・具体的利用法など、役立つ法律知識をバッチリ伝授します。多くの皆様のご来場・ご利用をお待ちしております。

第4回 城北法律セミナー

消費者必読の法律を知る

— クレジット契約で失敗しないための処方せん —

開催日時 2008年 **11月19日**(水) PM **6:30** 開会 ~ **8:30** 終了予定

場所 **豊島区立生活産業プラザ** 7階 (池袋駅東口より徒歩7分)

参加費：**無料**

予定人数 **25名**【申込み予約制：先着順】参加希望の方は電話でご予約ください

講師 弁護士 **平松 真二郎** (城北法律事務所)

- 内容
- 特定商取引に関する法律と割賦販売法の平成20年改正
 - インターネット通信販売で返品トラブル！
 - エステ・英会話などクレジットを利用した前払い取引の解約！

共催 財団法人 豊島区勤労者福祉サービスセンター

次回セミナーのご案内

2009年2月下旬(予定)

暮らしに役立つテーマを検討中です！ 次回の城北法律セミナーにもどうぞご期待ください。詳細はホームページをご覧ください。

【お問合せ先】城北法律事務所

豊島区西池袋1-17-10

エキニア池袋6階 (ビル名変更/旧・池袋プラザビル)

電話:03(3988)4866 / FAX:03(3986)9018

ホームページ [城北法律事務所](#)

[検索](#)

